

建交労大阪府本部 機関紙



発行元 府本部
電話 06-4800-7115

2022年度・新年ご挨拶 建交労大阪府本部・前村委員長

各支部・組合員のみならず、新年明けましておめでとうございます。2022年に入り新型コロナウイルスは変異し、「オミクロン」という新株が日本各地で猛威を振るい、感染力も強く、以前よりも感染するスピードは増えています。医療崩壊を再び起こさないためにも感染対策を講じながら工夫して運動を進めなければなりません。

国政では、昨年の衆議院選挙で自民党は議席を減らしたものの単独過半数を維持し自公政権の存続が決まりました。維新の会の大幅議席増により自公と維新を合わせた改憲勢力は、衆議院の3分の2を超えました。岸田首相は、9条明文改憲のみならず、安倍・菅元政権が推進した9条改憲を加速させて、「国家安全保障戦略」「防衛計画大綱」の改定、「敵基地攻撃能力」の保有を推しすすめるなど改憲問題は新たな局面を迎えました。

衆議院総選挙後、岸田首相が安倍・菅政権をも上回る財界・大企業本位の経済政策や軍拡路線を加速させています。自民党総裁選では「新自由主義からの転換」まで口にせざるを得なくなっていた岸田首相が「新しい資本主義」の看板で大企業支援と原発再稼働の拡大、デジタル化と結びついた新たな「構造改革」の推進に走っています。

経済対策も国費43、7兆円を投じるとしながら、給付金は子育て世帯（世帯主の年収960万円以下）や住民非課税世帯でなければコロナ禍で収入が減った非正規労働者にも届かない不平等な給付条件になっています。

今年夏に行われる参議院選挙では、改憲勢力



を3分の2以下にするために野党共闘をさらに発展させ、労働者が主体となる社会を実現しましょう。

建交労大阪府本部は、経済闘争と結合した労働組合運動の原則を堅持し、「一致する要求での団結と共同」を基本に、財界・大企業の横暴と正面から対決し、労働者・国民の切実な要求実現をめざし、大幅賃上げ・安定した雇用の確保と憲法を守り、活かして2022年春闘勝利をめざしましょう。

関西ダンブ支部・新春学習会開催

関西ダンブ支部は、1月9日(日)10時30分から関西勤労協の中田進先生を講師に招き「2022年春闘をめぐる情勢と労働組合への期待」と題して、国労大阪会館会議室にて恒例となった新春学習会を17名の参加で行いました。新たなコロナ感染が、急激に増えてきている中ではありましたが、感染防止対策を取りながら開催しました。

昨年9月に公然化したばかりの大幸工業分会の仲間も全員参加、この間会社との4回の団体交渉の中で決めたこと(組合員となった嘱託社員の雇用継続問題・運転業務から一方的に職種変更されたが「元に戻す」と回答)を守らず反故にする会社に対し、この不当労働行

為をやめさせるため12月末から新年早々に会社周辺のビラ配布・抗議宣伝行動を行っています。同時に、大阪府労働委員会に不当労働行為救済申請を行い、1回目調査が2月14日に行われま

す。中田先生から冒頭に労働組合の基礎学習として、憲法28条の団結権・団体行動権・団体交渉権や労組法第7条の不当労働行為について学習。労働組合は「数の力」団結と知識を基礎に、幸せな人生のために労働組合を強く大きくすることなど、労働組合のしくみと大幸工業分会の仲間を励ます学習会になりました。

さらに、労働組合は思想信条の自由が保障され

ている。政治は労働者・国民にとつてとても重要であり、岸田政権の憲法

を変え戦争できる国作り問題、現在の自公政治が大企業言いなり政治、大



企業からの政治献金、社会福祉に使うと消費税を開始したが国民から集めた消費税がすべて法人税減税の穴埋めに使われている実態、日本の労働者の賃金が下がり続ける中、その一方大企業が内部留保を積み増しているしくみは自公政権の政治がそうさせている。だから労働組合にとって政治闘争は重要な運動である。

多くの国民の怒りを政治転換のチャンスとしてとらえ、7月に行われる参議院選挙で市民と野党共闘勝利を実現し、衆議院とのねじれ国会を作る事が重要で有ると課題を投げかけられました。

最後にみんなで奮闘する決意を確認し、学習会を終わりました。今年もコロナの関係で新年会は中止しました。

大阪合同支部・新入組合員教室開催

年末も押し詰まった12月19日、新入組合員6名、講師他役員6名の計12名が参加して、新入組合員教室が開催されました。一昨年から約40名近い仲間が、新しく支部に加入していますが、コロナの影響などで新入組合員教室を開けていませんでした。今回は、森書記次長を講師に、建交労の新入組合員テキストを使って2時間ほど労働組合のイロハを学習しました。

講義後の質問意見交換では「団交では会社は弁護士を2名も出席させ、いい回答が出てこない。結局ストライキしか方法はないのか?」との質問に対して「非組合員にも賛同を得られるような中身が必要」、「ストで減らされる賃金を補填してもらえなければ組合員は参加しないのではいか」など活発な意見交換がなされました。

支部では今後も継続して春闘講座等教育学習に取り組みることとしています。

講義後の質問意見交換では「団交では会社は弁護士を2名も出席させ、いい回答が出てこない。結局ストライキしか方法はないのか?」との質問に対して「非組合員にも賛同を得られるような中



働く仲間みんなでひろげよう、安心のハーモニー。

くらしを守る全労連共済

交通災害共済

月500円(10口)で死亡1,000万円、入院15,000円、通院5,000円

※タクシー・ハイヤーの運転を業務とする方は5口限度

種別	月掛金	死亡	障害	入院	通院
口数		交通事故による死亡	身体障害等級の1級~14級	180日限度 入院・通院あわせて180日限度	90日限度
10口	500円	1,000万円	1,000~40万円	1日15,000円	1日5,000円
9口	450円	900万円	900~36万円	1日13,500円	1日4,500円
8口	400円	800万円	800~32万円	1日12,000円	1日4,000円
7口	350円	700万円	700~28万円	1日10,500円	1日3,500円
6口	300円	600万円	600~24万円	1日9,000円	1日3,000円
5口	250円	500万円	500~20万円	1日7,500円	1日2,500円
4口	200円	400万円	400~16万円	1日6,000円	1日2,000円
3口	150円	300万円	300~12万円	1日4,500円	1日1,500円
2口	100円	200万円	200~8万円	1日3,000円	1日1,000円
1口	50円	100万円	100~4万円	1日1,500円	1日500円

- 入院とは、「事故発生日から180日以内に始まる入院」
- 通院とは、「事故発生日から180日以内の実通院(2010年1月1日改訂実施)で医師による治療が必要であり病院または診療所に通院し治療した日」

- 加入できる方
- 組合員本人
 - 同一生計の子と同居の親族
 - 配偶者
 - 同居かつ同一生計の親族

注意 ●事故発生後、ただちに組合へご連絡下さい。ご連絡が遅れますと共済金をお支払いできない場合があります。

2015年1月より制度改定(通院1口500円)

共済金をお支払いするとき

●おのの公的証明書が必要ですが、詳しくは労働組合までお問合せください。



●日本国内での事故

その他対象となるもの

1. 駅構内の乗客専用通路およびホームにおける乗客の通行上の不慮の事故(急激かつ外来の原因による事故)
2. 道路上への建築物・工作物の倒壊またはそれらからのものの落下による道路通行中の不慮の事故
3. 崖崩れ、土砂崩れまたは岩石の落下による道路通行中の不慮の事故
4. 火災、破裂または爆発による道路通行中の事故

共済金の削減

次の各号に掲げる場合に生じた被共済者の交通事故についてはそれぞれに定める割合によって、共済金を削減します。

- ①免責にはならないが、被共済者の過失による事故は50%以内。
- ②共済契約者が通知義務を怠った場合については20%以内。
- ③被共済者が交通事故により傷害を受けた場合において、当該交通事故がすでに存在した傷病、障害もしくは他人の暴行その他の影響により発生したとき、または当該交通事故の発生において当該交通事故とは関係なく発生し、すでに存在した傷病、障害もしくは他人の暴行その他の影響により、傷害および障害が重大となったときは、その影響がなかった場合に相当する金額を、この号が決定し支払う。
- ④正当な理由なく、被共済者が治療を怠り、または共済金受取人が治療を怠ったために傷害が重大となった場合の共済金額の決定は前項に準ずる。

共済金を支払わない場合

- ①被共済者、共済契約者または共済契約に同意する共済金受取人が、共済金支払請求に際して、この号が定める書類または調査に対し、正当な理由なくこれを拒否し、または書類に不実を記載し、あるいは書類を偽造したとき。
- ②被共済者または共済契約者あるいは共済金受取人の故意または重大な過失により事故が発生したとき。ただし、その共済金受取人が共済金の一部についての受取人の場合、共済金額から該当する金額を控除し、残額を他の共済金受取人に支払う。
- ③被共済者が被共済者の場合で、無資格運転、飲酒運転により事故が発生したとき。
- ④運転者が被共済者の場合で最高速度違反(時速30(高速道路40)km以上の速度超過)、虚偽無視(踏切警報機の警報無視を含む。)で事故が発生したとき。また、未整備の車両を運転のうえに運転したことにより事故が発生したとき。
- ⑤被共済者または共済金受取人の犯罪行為または私闘行為により事故が発生したとき。
- ⑥地震、雷火、津波、洪水、暴風雨、その他これに類する天災により事故が発生したとき。
- ⑦戦争、外国的武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類する非常の出来事により事故が発生したとき。
- ⑧核燃料物質、もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性、またはこれらの特性により事故が発生したとき。
- ⑨原因の相争いをもち、「新部症候群」(いわゆる「むちうち症」)または脳脊髄損傷で他覚所見の認められないものによるとき。
- ⑩試験運転、訓練、競技、飛行中に事故が発生したとき。
- ⑪船舶乗組員、漁夫、船員等の職務としての船舶乗組中に事故が発生したとき。
- ⑫被共済者が職務として以下の作業に従事中に当該作業に直接起因する事故が発生したとき。
 - 荷役作業。交通機用具への荷物の積込、積卸しおよび交通機用具に到着する荷物の形態、積卸し等の作業を含む。
 - 交通機用具の修理、点検、整備、清掃作業。
 - 定期・不定期航空運送事業の用に供されていない航空機の操縦中または当該航空機に搭乗することを職務とする者が職務上搭乗中に事故が発生したとき。搭乗することを職務とする者は業務遂行のために搭乗している中で、航空写真測量技術、航空カメラマン、機関士、操縦士等をいう。なお、定期・不定期航空運送事業の用に供される航空機については、経歴が不明な航空機、事故が未検出された航空機、比較的安全性が高いため、これらの航空機への職務上の搭乗(パイロット、スチュワーデス、パーサー等)は除く。

共済金の支払い義務を免れる場合

- ①共済契約者又は共済金受取人が支払い請求を3年間怠ったとき。

事故発生通知義務違反による共済金を支払わない場合

事故が発生した事を知った日より、正当な理由なく30日以内に事故発生時の届出がなされない場合の事故は、共済金を支払わないことがあります。

全労連共済

大阪労連共済 (全大阪労働組合 総連合共済会)

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館1階
TEL 06-6357-6462 FAX 050-3519-1640

お申し込み・お問い合わせ

大阪府本部・高槻駅前で組織拡大宣伝

大阪府本部は、1月22日(土)午前10時からJR・高槻駅前前で組織拡大宣伝を行いました。コロナ感染者が急拡大している中での宣伝であったため、会話は出来ませんでした。前村委員長と荻田書記長が労働組合への加入を呼びかけました。

前村委員長は「コロナ禍での解雇・雇止めは12万人を超え、生活困窮者が増え続けています。

また、上司からのパワハラ、残業代の未払いなど様々な悩みをもった相談もやっていますので、一人で悩まずまずは建交労にご相談ください。」と訴えました。

宣伝行動は約45分行い、宣伝ビラにマスクを付けて250枚配布しました。

参加者は、大阪合同支部2名、関西支部1名、此花支部1名、関西合同支部1名と大阪府本部役員3名が参加しました。

自動車共済・自賠責の加入者を紹介して下さい！ 30周年記念拡大キャンペーン実施中

現在の「近畿地協事業部」が事業を継承した「旧関西うんゆ共済」設立(1992年1月)から2022年1月に30周年を迎えます。そこで「30周年記念拡大キャンペーン」を下記の通り実施します。期間は2021年1月1日～2022年1月31日。

1. 自動車共済(任意)・新規加入者にQUOカードをプレゼント

自動車(任意)共済に新規(他社からの移行含む)加入された組合員に下記率種別金額にそってQUOカードをプレゼントします。

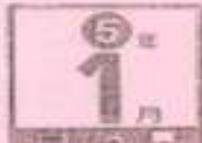
原付:二輪=1,000円、普通車=2,000円、大型=3,000円

2. 上記新規加入者を紹介頂いた組合員に1,000円のQUOカードをプレゼント

3. 自賠責共済(保険)申込で500円のQUOカードをプレゼント バイクのシールチェック!

自賠責共済の新規・継続加入者に対し、「任意共済セット特典」として500円のQUOカードをプレゼントします。乗用車の自賠責は車検の2ヶ月前から申込できます。車検時に業者に「自賠責証書」を渡して、自賠手続き済である事を伝えるだけでOK!

有効期限 令和5年1月迄



30周年記念特別企画!!

10年以上、自動車共済を継続頂いている方に感謝を込めて、
抽選で2万円の商品券を20名=総額40万円をプレゼント!

応募資格 自動車共済を10年以上継続して利用して頂いている組合員
・資格の可否=10年以上の継続利用者であるか、ないかを下記枠内に○で表示。

貴方は10年以上の継続契約者で応募資格 あり なし

応募方法 官製はがき表面に住所・氏名・連絡先(電話番号)を記入し、「30周年記念プレゼント応募」と記入し、下記宛先にお送りください。

贈送先 〒530-0034 大阪市北区総町2-2 国労会館2階 建交労近畿地協・事業部 宛
贈当選者発表 前期(2021年2月1日～7月31日)、後期(8月1日～2022年1月31日)に分け、抽選し、各期10名の当選者への商品券の発送をもって発表に代えます。

<お問い合わせ>

建交労近畿地協・事業部

☎06-6357-9730

大阪府本部共済会

☎06-4800-7115

関西ダンプ支部

☎06-4800-8130

兵庫県本部共済会

☎0798-39-8130

京都府本部共済会

☎075-801-7839

関西合同支部

☎075-205-0421

滋賀ダンプ支部

☎0775-21-8035

